

緑税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - スマートフォン専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

マイナポータル連携 でさらに便利に！



マイナポータル連携の詳細は
こちらから↓



！ マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れや失効**にご注意ください！

有効期限

▶ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

▶ 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



JKPI利用者ソフト



アプリはこちらから

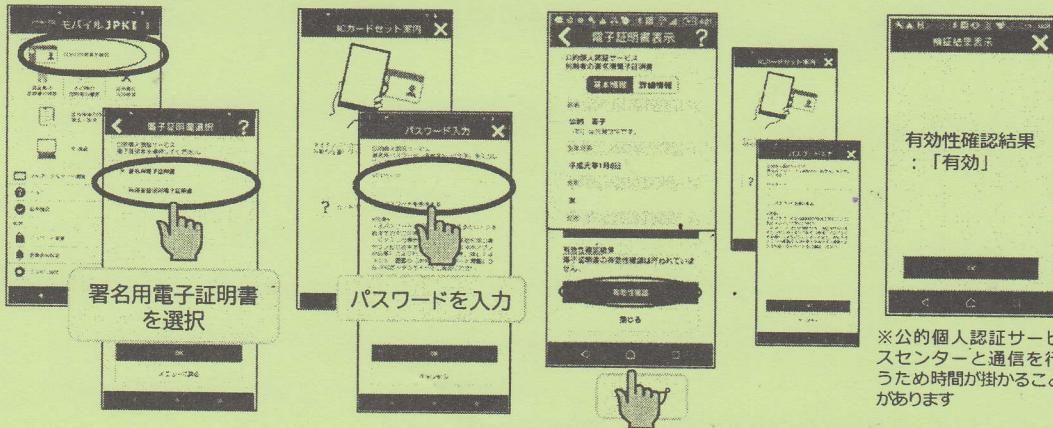
iPhone



Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づいて使用されています。
Androidの名称は、Google LLC の商標又は登録商標です。



※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

緑税務署申告書作成会場開設日 令和8年2月16日(月)

【受付時間】 8時30分～16時00分 【相談時間】 9時15分～17時00分

- ※ 2月13日（金）以前は当日受付を行っておりませんので、オンライン事前予約をお願いします。
- ※ 3月は大変混雑するため2月末までにお越しください。
- ※ 4月中旬まで税務署の駐車場は使用できません。
- ※ ご利用可能なコピー機がありませんので、あらかじめご了承ください。

オンライン事前予約は
LINEから！
【予約締切日】2営業日前



友だち追加は
こちらから→



東京地方税理士会緑支部からのお知らせ

1 税理士による無料申告書作成会を開催します ※若干の当日受付枠あり

開催期間	会 場	最寄り駅	時 間
1月28日(水)～1月30日(金)	緑公会堂	中山駅 【JR・市営地下鉄】	【受付】9:15～ 【相談】9:30～16:00 (休憩 12:00～13:00)
2月3日(火)～2月4日(水)	都筑公会堂	センター南駅 【市営地下鉄】	
2月6日(金)	都筑区民文化センター ボッシュホール	センター北駅 【市営地下鉄】	

- 事業、不動産及び雑所得がある方で、令和6年分の所得金額が300万円以下の方の所得税及び復興特別所得税の申告（前記に該当する方で、個人事業者の消費税の申告を含む）で緑税務署に申告される方。
- 年金受給者、給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告（年金・給与収入が、800万円以下の方）
- 譲渡所得（土地、建物及び株式等の譲渡）や住宅借入金等特別控除の適用初年度など、相談内容が複雑な場合は相談をお受けできません。

2 入場整理券を配付します！入場整理券は、オンラインによる事前申込が可能です！

- 【予約開始日】全会場：1月13日（なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。）
【予約締切日】緑公会堂：1月21日(水)、都筑公会堂：1月27日(火)
都筑区民文化センターボッシュホール：1月30日(金)
- 【事前申込における予約サイトの操作方法に関するコールセンター】
《電話》050-1792-4600 《受付時間》平日10:00～12:00・13:00～16:00
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。

3 来場される場合の必要書類等

- スマートフォン
- マイナンバーカード及びカード発行時に設定した2つのパスワード
(利用者証明用電子証明書(数字4桁)・署名用電子証明書(英数字6～16文字))
- 計算器具、筆記用具及びマイナンバーに係る本人確認書類
(マイナンバーカード又は番号確認書類及び身元確認書類の写し)
- 年金又は給与所得の源泉徴収票や医療費明細書など申告に必要となる書類
- e-Taxの利用者識別番号と暗証番号のわかる書類
- 本人名義の金融機関口座番号のわかるもの
- 前年分の確定申告書等の控え
- 確定申告のお知らせはがき又は通知書
(税務署から送付を受けている場合はお持ちください)
- 消費税の簡易課税制度を選択されている方は、選択届出書の控え

4 各会場の注意事項

- 会場での滞在時間短縮のため、集計等はご自宅でお済ませください。
- 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 来場者のための駐車場のご用意はございません。



青葉区役所からのお知らせ

年末調整済みの給与所得者の医療費控除の還付申告は、区役所で作成と受付ができます！

〔受付期間〕2月16日（月）～3月16日（月）※土・日及び祝日を除く

〔受付時間〕9:00～11:30、13:00～16:00 会場：青葉区役所3階会議室

〔必要書類〕○給与所得の源泉徴収票、医療費控除の明細書、本人名義の金融機関と口座番号がわかるもの、スマートフォン、マイナンバーカード及びカード発行時に設定した2つのパスワード（利用者証明用電子証明書（数字4桁）・署名用電子証明書（英数字6～16文字））

※事前にマイナポータル連携をしたスマートフォンをお持ちいただけないとスムーズにお手続きできます。



← マイナポータル
連携の詳細は
こちら



← マイナポータル
連携の事前準備
はこちら